

『「会社法」法令集（第八版）』について

本日、会社計算規則の一部改正等を内容とする法務省令（第三十七号）が公布されましたが、『「会社法」法令集（第八版）』は、すでに印刷・製本が済んでおり、この改正法務省令の内容を織り込めませんでした。

ご利用いただいております皆様には、ご迷惑をおかけしますが、その内容を下記のようにフォローさせていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本書は、十二月初旬店頭発売の予定です。

会社計算規則及び電子公告に関する登記事項を定める省令の一部を 改正する省令

（平成二十二年十一月二十五日 法務省令第三十七号）

（会社計算規則の一部改正）

第一条 会社計算規則（平成十八年法務省令第十三号）の一部を次のように改正する。

第十条第三号中「商品取引所法」を「商品先物取引法」に改め、同条第六号を同条第七号とし、同条第五号を同条第六号とし、同条第四号の次に次の一号を加える。

五 技術研究組合法（昭和三十六年法律第八十一号）

（電子公告に関する登記事項を定める省令の一部改正）

第二条 省略

附 則

この省令は、商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十三年一月一日）から施行する。

（以 上）